

平成29年度 第9回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成30年3月16日（金） 13時30分から15時00分まで

2 場 所

千葉県文書館6階多目的ホール

3 出席者

委 員：齋藤委員長、村上副委員長、石川委員、齋藤(尚)委員、近藤委員、
工藤委員、八田委員、菊地委員、岡山委員、本間委員（10名）

事務局：環境生活部 生駒次長
環境政策課 舘野課長、熱田副課長、松本主幹、三田班長、
茶谷主査、宮澤副主査、出口副主査

傍聴人：10名

4 議題

（仮称）蘇我火力発電所建設計画に係る環境影響評価方法書について（審議）

5 結果概要

事務局より資料1について、事業者より資料2について、それぞれ説明
され、審議が行われた。

審議等の詳細については別紙のとおり。

【資料】

資料1 : (仮称) 蘇我火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続の
状況等について

資料2 : 千葉県環境影響評価委員会（仮称）蘇我火力発電所建設計画
環境影響評価方法書 質疑・意見に対する事業者の見解

【委員会意見等】

【別紙：審議等の詳細】

(仮称) 蘇我火力発電所建設計画に係る環境影響評価方法書について (審議)

○事務局より資料1について説明。

【審議】

意見等、特になし。

○事業者より資料2について説明。

【審議】

(委員)

根本的な、なぜ石炭なのかという点があると思う。JFEとしては現在の製鉄業を踏まえ、副生ガスの活用等を考えているという点もあると思うが、政府のエネルギー基本計画は不安定であり、今後どのようなようになるかは誰にもわからない。そのような中で、今後あり得る可能性を考え、将来リスクをよく検討したうえでフレキシブルな事業計画を立てたほうが良いと思われる。前回も具体例を述べたが、再生可能エネルギーの検討、あるいは水素エネルギーの利用可能性等を踏まえて将来的な事業計画を考えていただければ、合意形成がうまくいくのではないかと。

もう一点として、パリ協定を踏まえた国際的なCO2削減の動きを踏まえ、環境アセスメントの手法におけるミチゲーション、特に軽減策と代償策を積極的に検討いただきたい。例えば、管理がされていない県有地と事業者の土地の一部を等価交換して、緑化を行うことにより代償するといった手法を検討し、CO2削減の道筋を立てた方が良いのではないかと。

(事業者)

副生ガスについては、製鉄所で余剰が発生した分について、燃焼放散するのは無駄であることから発電所でも活用するものである。JFEのCO2削減の取組としては、COURSE50において、製鉄プロセスにおけるCO2の分離回収等の研究を行っている。また、エコプロセス、エコプロダクトといった取り組みも行っている。

ミチゲーションについては、一般的には動植物の生息地を削減する場合には代替地を設けるといったものだが、本事業は造成済みの土地に計画していること

から、緑化については工場立地法等に基づき、最低限以上の緑化を計画している。CO₂については千葉パワー単独の事業であることから、本計画の代償として他の発電施設を休廃止するということにはならないと考えている。温暖化対策については省エネルギー法及び高度化法を順守するように検討を進め、準備書で説明したい。

(委員)

鉄鋼業界がCO₂削減の取組を行っていることは承知しているが、より前向きな検討を行い、CO₂削減の取組を最大限行ったという説明をできるようにしていただきたい。

(委員)

JFE東側は千葉県の最初期のエコタウンであり、リサイクル、再生可能エネルギーの基地として想定されていた。そこで事業を進めるのであれば、例えばJFE構内で発生するガスを利用した燃料電池等も考えられるのではないかと思うが、なぜ石炭火力なのか。発電方法について社内でどのような検討があったのかを伺いたい。

先ほどミチゲーションの話があったが、出来る限りカーボンニュートラルな燃料を使用することも重要と考えられる。現在バイオマス燃料としてほとんど使用されていない国産木材を活用できる技術を検討いただきたい。また生ごみのメタン発酵残さを炭化したものについても、活用を検討いただきたい。

現地視察の際に、冷却水への次亜塩素酸ソーダの混入は現時点では検討していないとの説明があったが、その点について方針をあらためて説明いただきたい。

(事業者)

再生エネルギーと石炭火力は、どちらか一方ではなくバランスを考慮しながら実施すべきものと考えており、本計画においては既設のインフラを活用できる等の点から石炭火力を選択した。エネルギー基本計画に基づき、高効率な施設の導入等によりCO₂削減に貢献することを考えている。

地球温暖化対策については現在どのような対策が可能かを検討している。バイオマスの活用についても調達先を含め検討しており、準備書段階で検討結果

を説明したい。

冷却水への塩素注入は、現時点では検討していないが、今後の検討で必要となった場合は、環境影響の予測・評価も含め、準備書に記載することを考えている。

(委員)

本計画の事業実施区域は、住宅地、商用地と近い。環境への配慮を最大限に行っても、環境への寄与は必ず生じるものであり、現在の環境からどの程度の寄与があるのかを、丁寧にデータを集め、住民に分りやすく示していただきたい。

またCO₂について、パリ協定では対策の効果を定量化することが義務付けられており、予測と実際の排出量を把握するためにも、CO₂排出量について長期的な視点でのモニタリングを検討する必要がある。

(事業者)

ご指摘の通り、環境への寄与は必ず生じるものであり、寄与をいかに小さくするかが重要であると認識している。今後の詳細設計においてどこまで減らせるか検討を行うことを考えている。

また環境監視計画については準備書で示したいと考えている。CO₂は省エネ法で排出量を報告することになっており、ベンチマーク指標を達成出来ない場合には事業計画を見直す必要があることから、運転開始後は適切にモニタリングを実施したい。環境監視結果の公表についても、地元住民の意見を踏まえ、方法を検討していきたい。

(委員)

前回の説明では、事業実施区域に隣接する蘇我スポーツ公園への排ガスの影響は小さいとのことだったが、蘇我スポーツ公園から少々離れたサッカー場への影響はどうか。拡散の状況によっては影響が生じないか。

揚炭設備を新たに作るとのことだが、どの程度の頻度でどの程度の規模の船舶が来るのか。船舶からの大気汚染物質の影響はないのか。

密閉式のコンベアは、停電等の際にも密閉性が保たれるよう対策を取るのか。

(事業者)

配慮書段階の予測では、排ガスの最大着地濃度が発生する場所は事業実施区域から南東側に7 km 離れた地点であり、この地点における環境影響は非常に小さいと推定される。近傍のサッカー場への影響はさらに小さいと考えられるが、可能な限り影響を低減できるよう検討していきたい。

船舶の入港頻度については準備書で示したいと考えているが、月に数隻程度と考えている。船舶は沖合でエンジンを切って入港するので、大きな影響はないと考えている。

密閉式コンベアについては、停止時も保安上の問題は生じないと考えている。

(委員)

生物の影響評価について、科学的な評価をしていただきたい。例えば動物への影響について、代替地があるから影響がないと評価するだけではなく、代替地の生物種の密度等を把握し、キャパシティに余裕があるから移動が可能といったように、科学的なデータを出していただきたい。

(事業者)

温排水による生物の影響については、今後詳細な調査を行ったうえで予測、評価を行うが、委員のご指摘を参考にして適切に実施したいと考えている。

(委員)

安全を科学的にきちんと説明し、安心につなげる必要がある。マニュアル等の通りに調査を行うだけでなく、科学的に検討し、必要な調査をすべきである。例えば大気質への重金属等微量物質の影響について、環境省のマニュアル通りに水銀及びその化合物の調査を行うとのことだが、同族元素であるカドミウム、亜鉛等も出る可能性がある。マニュアルに書いてないからやらないのではなく、科学的に安全性を確認しないと人は納得できない。

(委員)

法律等で定めているルールは最低限度のレベルであり、事業者にはそれ以上の対応を積極的に取っていただきたいということである。

(事業者)

事業者としても、法律等の通りやっていたらよいとは考えておらず、地域特性に応じたアセスメントが必要と考えている。委員の御意見を参考にして、環境影響評価を実施してまいりたい。

(委員)

難しいこととは思いますが、他の火力発電事業等との複合的な影響についても考慮いただきたい。

(事業者)

他事業者の環境影響評価の状況について可能な限り入手し、複合的な影響の検討に努めていきたいと考えている。

【事業者退席】

以上